

業界のタイムリーな情報をお手元に

ビルメン FUKUOKA

<http://www.fukuoka-bma.jp>

2

February
2010(平成22)年
Vol.194

2009年度「都市ビル環境の日」
第15回
子ども絵画コンクール 最優秀作品



『海の中のゴミそうじ』 穴生小学校3年 徳岡 真子さんの作品

編集・発行 / 社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号(藤田ビル2F) TEL(092)481-0431 FAX(092)481-0432

(社)福岡県ビルメンテナンス協会広報誌 「ビルメンFUKUOKA」発刊15年を迎えて



善光ビルメンテナンス(株)
代表取締役 青木 博志

「ビルメンFUKUOKA」発刊15周年を迎えましたことをお慶び申し上げます。

また、今日までの永年に亘り編集に携わってこられました編集委員の皆様方や関係各位様には、心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、当協会の広報誌「ビルメンFUKUOKA」の創刊につきましては、当時は、夏季に一回、年始に一回の年2回のみでの発刊でした。

15年前当時の協会会長末吉恒寧氏(現協会相談役)の協会活動の構築の一つとして、会員の皆様に情報サービスの充実化と情報伝達の迅速化を図るため、広報誌を毎月1回の発刊にすべきだという方針を出されました。その時の厚生広報委員長を仰せつかったのが私でありました。浅学非才の私には大変な重責だと痛感致しましたが、末吉会長のご指導により創刊号を発刊させて頂くことが出来ました。

当時を思い返せば、巻頭の部分をどのようにもっていくかに大変悩まされた記憶があります。協会外部の方々に原稿依頼のお願いに参ること、記事をどのように構成するか等、今思えば不慣れな私にとって大変勉強になり現在ではその役に携わらせて頂いたことに感謝致しております。

発刊から2、3ヶ月程経過した頃、会員の方々から「大変いいものを創ってもらった、ガンバツてくれ」という励ましの言葉や、「毎月、毎月創るのは、はたして続くだろうか?」など不安の言葉も頂きましたが、一年もたちますと会員の皆様方から大変良い評価を受け、私自身の励みになりました。

そのうち若干慣れが出てきて編集の内容が粗末になってきた頃、末吉会長に「おい、ちょっと手抜きをしてないか」と注意されたこともいい思い出です。また、当時編集に携わって頂いた皆様方には感謝の気持ちでいっぱいです。

何れにしましても、協会誌というものは会員の皆様方や関係各位様に対する協会活動の情報伝達に重要な役割を担っています。

コンピュータの需要が拡大され、ネット通信も拡大されている近年ではございますが、今後も「ビルメンFUKUOKA」が、我々協会情報と環境衛生の確保に向けての一つの発信源として、社会に発信し続けることを願う次第でございます。

終わりに、今後とも一人でも多くの方々が「ビルメンFUKUOKA」をご愛読頂きますようお願い申し上げます。

自治への覚醒

新公益法人法の施行から一年が経過しましたが、特例法人からの移行認定申請数はその全体から見ればまだ1~2%の実況です。このペースでいけば、あと4年足らずの経過措置期間に移行認定・認可が完了できない法人が多数出てくるのではないかと懸念される状態になって来ました。もちろん移行手続きが完了できなければ、その法人は解散しなければなりません。あと4年もあるではなく、あと4年しかない・組織としての意思決定を行い、その体制を整えていくにはもう2年くらいの時間的余裕しかないと判断したほうがよいと思います。

このように多くの対象法人が申請に踏み切れないでいる理由は何でしょうか。新公益法人像が未だに見えてこないこともあります。もう一方業界団体としてはその認定基準のハードルが高いことも考えられます。政府系公益法人の適正化への仕切りがたいへん厳しく、その余波が民間法人の認定基準にも強く影響しているように思われます。本来は民間の活力を社会貢献に生かせるように運用されるべきものが、逆の方向にブレーキを掛けているような気がしてなりません。新法の理念を息づかせるにあたり、あまり認識されていない要件を次のQ & Aコーナーで触れてみたいと思います。

Q & A その35：他県協会の執行部役員から「福岡県では公益化の意思決定をどのように会員へ説得しましたか？」

座長回答：公益法人化への意思決定に関わる判断材料を広く深く長く(毎月×3年間)提供して、会

員の自律的な思量を求めました。もちろん法概念の原理原則の説明だけでは、心底からの理解や合意は得られませんでした。当県協会の生い立ち(過去)~成長と老化(現在)~再生(未来)というシナリオの筋立ての中で、いま福岡県協会の我々がどこに立っているのか(位置)という問いかけから始まり、その進むべき方向を模索したとき、おぼろげながら公益法人への道が見えてきたというのが実感です。当初から“公益法人先に在りき”という確信があったわけではありません。会員と右往左往しながら、道に迷いながら公益道の一里塚にやっとたどり着いたのです。よく公益法人のメリット・デメリットを問われますが、彷徨する道程で一番感じたことは、自分の判断で自己責任で道を選択しなければ前へは進んでいけないということです。法の隠れた理念に透視するなら、このことは“法人の自治”に他ならないと考えます。手取り足取り教えられなければ生きていけないほど、私たちの業界は未熟なのでしょうか。いま私たちの業界は、自らの意志で社会を渡っていく時代を奇しくも迎えたのだと思います。

会長 掲示板

昨年暮れにたいへん残念ながら業界の死亡労災事故が起こりました。外ガラス清掃における墜落事故です。働き盛りの仲間を一人喪いました。折りしも福岡地区では、学校ガラス清掃業務が寒風のなか始まりま。どうぞ企業トップの方から現場へ安全の声掛けをお願いします。

(社)福岡県ビルメンテナンス協会 青年部 部長 倉重 一男

去る平成21年11月11日～12日にかけて、(社)栃木ビルメンテナンス協会青年部主管の全国大会が宇都宮市ホテル東日本宇都宮で開催されました。青年部参加者総勢140名、福岡県青年部からは4名参加し、第1日目部会長会議、式典・講演研修会、第2日目エクスカッションとして交流ゴルフコンペ及び視察観光に参加してまいりました。大会テーマとして「わ“やるべ・つなぐべ・ひろげるべ”のもと、式典では栃木県ビルメンテナンス協会松本会長、佐藤宇都宮市長及び各青年部長の紹介等がありました。

引き続き第1部記念講演テーマ「あなたの会社は生き残れますか？」として時代を見る目や時代を生かす力を養うことができ、第2部テーマ「挑戦の先にあるもの」として荻原健司氏とのディスカッションで大いに感銘を受けました。

その後のメイン懇親会ではジャズ演奏、カジノゲーム会と表彰、チアリーダーパフォーマンスなど、吉本お笑い司会者だいまじんの進行で3時間があっという間に過ぎ、終了後各県毎に繁華街の中に消えていきました。来年は京都で開催されますので多くのメンバーの参加を期待しております。



写真 左) 全国青年部部長会議の様子
写真 上) 式典の様子
写真 右) 懇親会の様子

第350回理事会報告

日時 平成22年1月13日(水) 14:00～16:00

場所 県協会会議室

出席者 金子、古賀、松岡、西田、仲前、倉重、松延、相川、山川、渡辺、後藤、川原、西村、野形、各理事 末吉相談役
高倉、草場両監事
事務局) 宮崎事務局長、三浦職員

・審議事項

1. 平成22年度事業計画及び予算案について(西田)

各委員会へ2月3日までに提出を依頼した。編成方針としては平成20年度以降赤字予算が続いており、22年度予算案編成については、赤字予算解消のために21年度予算に対して10%削減、並びに収益増を図るための新規収益事業(講習会等)への取り組みを提案した。

承認

2. 平成22年度社員総会開催について(西田)

5月21日(金) 於 ANAクラウンプラザホテル

承認

3. 公益認定申請について(宮崎)

県よりの指摘に基づき以下内容にて修正した。

(1) 事業内容表現の修正

・公1(調査広報事業) 調査に関連する事業は現状では調査内容が業界内調査の色彩が強く公益性に乏し

く、調査に関する文言及び調査資料収集事業を削除した。

・公3(地域防災事業) 安全パトロールにおける「協会会員より毎月報告の事故発生報告に基づき」という表現を削除し、公益性を強調した。

(2) 平成21年度収支予算書の修正

公益事業費として計上していた図書購入費、記念品費、懇話会費、選挙管理委員会費、青年部会費、公益法人特別委員会費、親睦関係費の7つの項目(205万円)については公益目的性が認められないという見解で、管理費へ移管した。これに伴い、公益目的事業比率は81.73%から76.81%にダウンしたが、法的基準の50%を超えており問題はなかった。また、収支償還についても問題はなかった。

承認

4. 次回理事会日程について(西田)

2月15日(月) 15:00～

承認

・報告事項

1. 総務委員会報告(仲前)

開催日時 12月10日(木) 13:30～15:00

開催場所 県協会会議室

出席者 8名

議題

1) 公益認定申請書報告について

- 2) 役員報酬修正案の件(公益認定申請書添付書類)
 3) 平成22年度予算案作成について
 4) 入会金について検討
 末吉相談役より再入会時の入会金免除に関する基準
 検討の要請があった。

5) 会員社名変更の件

2. 教育研修委員長・副委員長会議報告(松延)

開催日時 12月18日(金)

開催場所 県協会会議室

出席者 3名

議 題

1) 下期研修会日程等

2) アビリンピックについて

3. アビリンピック打合せの件(松岡)

開催日 1月8日(金)

開催場所 県協会会議室

出席者 県協会)松岡副会長、松延労働福祉委員長、
 相川雇用促進支援部会長
 福岡県高齢者・障害者雇用支援協会) 栗野
 業務主任

内容/すでにアビリンピックへの協力実績のある熊本
 県ビルメンテナンス協会、宮崎県ビルメンテナンス協
 会での実施状況を検証しながら、福岡県協会として費
 用面も含めてどのように対応していくかについて打合
 せを行った。また、障害者雇用支援協会としては負担
 経費については19万円~20万円を限度と考えている。
 今後の対応/「アビリンピック福岡2009」開催へ向け
 て当協会として協力をする事で取り進め、松岡副会
 長が主管となり推進していく。尚、競技大会開催に関
 する必要経費については県協会の負担を極力圧縮する
 方向とする。全国大会へ向けて福岡県代表者は5月末
 ~6月初めまでに選考する必要がある。

4. 福岡県労働局訪問について(松岡)

1) 福岡県労働部労働局職業能力開発課訪問について

日時 平成22年1月8日(金) 13:00

県)杉野課長 増田主任

協会)松岡副会長、宮崎事務局長

内 容/年末挨拶時に聞いたビルメン業務関係の新規
 雇用開発事業計画についての確認のため訪問の処、杉
 野課長より22年下期の委託訓練科目としてビルメンテ
 ナンスを検討する旨の発言があった。

2) 福岡県労働部労働局新雇用開発課訪問について

日時 平成22年1月8日(金) 14:00

県)多田課長補佐 原係長

協会)松岡副会長、宮崎事務局長

内容/昨年3月に新雇用開発課より就労弱者の雇用問
 題に関して協会の状況を把握したいとの申し入れがあ
 り訪問した。その後の進捗状況の確認のために訪問の

会員の皆様へ

「ビルメンFUKUOKA」に関する皆様のご
 意見・ご要望をお聞かせください。どのよ
 うなことでも構いませんので、気軽に事務
 局までお寄せください。お待ちしております。

処、前任者より引き継ぎを受けていないとのこと
 で、当方より前回訪問時の経緯を説明し、再度検討
 を依頼した。

5. 災害発生報告(後藤)

年末に重篤な事故が2件発生し、その内容について
 説明を行った。労働福祉委員会にて会員各位への重
 大事故発生時の報告の内容・タイミング、対応等に
 ついて検討を行っていく。

6. 環境管理部会の調査項目の依頼

西村部会長より各委員会へ要望する調査項目につ
 いての提案を依頼した。

我が社の
 ホープ

九州ビルサービス(株)
 岩井 英樹 さん



勤務年数 / 10年
 年齢 / 36歳
 モットー / 一生懸命
 趣味 / ゴルフ
 特技 / ジャンケン

上司から一言

部署移動して3年が経過し、皆を
 まとめることが出来る様になっ
 てきました。更に自己啓発に努め、
 我が社の担い手となる人材に
 育て欲しいと思います。

会員に関する各種変更のお知らせ



会社名 (株)メルファム九州支社
 福岡支店

変更事項 代表者及び協会担当者
 変更日 平成22年1月

【旧】営業本部 本部長 山口 澄雄

【新】支店長 久留須 巽

2月の行事予定

2	火	ビルクリーニング技能検定(2日~7日) 2日~6日 実技試験 7日 学科試験	於:もちバレス 於:国際会議場
4	木	13:00 都市ビル環境の日部会 15:00 総務委員会	於:県協会会議室 於:県協会会議室
9	火	防除作業従事者研修会	於:北九州パレス
15	月	15:00 第351回理事会	於:県協会会議室
17	水	清掃作業従事者研修会基礎コース1	於:もちバレス
19	金	防除作業従事者研修会	於:福岡県自治会館
23	火	防除作業従事者研修会	於:サンライフ久留米

毎月10日は災害発生報告書提出締切日です。
 毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。